

# 教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 令和 5 年 9 月 1 5 日 (金) 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

(事 務 局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学 務 管 理 課 長	相 原 吉 次
学校教育課指導係長	平 澤 英 夫	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
生涯学習課副参事	関 沼 明 也	教 育 支 援 課 長	内 山 崇
図 書 館 長	齋 藤 明 子	こども図書館長	堀 越 規 子

教 育 長 これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。  
日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

教 育 長 **総括的報告**  
レジュメに沿ってご報告させていただきます。  
まず初めは、8 月 22 日に教育福祉常任委員会が開催されました。すでに教育委員の皆さまにはお認めいただいております 3 件につきまして、ご報告させていただきました。報告事項につきましては、記載のとおりでございます。  
2 点目としては、第 3 回定例市議会についてでございます。会期は 9 月 5 日から 9 月 28 日までの日程で、9 月 12 日、13 日に総括質問が行われました。質問された内容は、中心市街地に建設予定の新図書館に関する進捗、学校現場での古典芸能文化への教育、文化財への保護について、部活動の地域移行の検討状況や今後のスケジュール、通学路の安全対策や暑さ対策などについての質問がありました。開会初日の 5 日には、NTT に対する付帯控訴の提起について、議会について上程され議決いただきました。今後、高裁での裁判に向けて準備を進めてまいります。9 月 19 日には、教育福祉常任委員会が開かれ、令和 4 年度の決算の審議が行われます。  
学校では長い夏休みが終わり、学校現場と共に緊張感を持って 2 学期を迎えました。校長先生方には、子どもたちの少しの変化も逃さないよう注意をしていくようにお話をさせていただきましたが、現在までのところ大きな事故なく 2 学期が始まりました。しかし、沸騰列島と言われた今年の暑さは格別でありまして、外での活動を控えなくてはならない

日が続きました。9月16日に多くの小学校では運動会が予定されていましたが、小学校のうち11校が延期を予定しています。学校行事は天候に左右されますが、酷暑、大雨など異常気象になることも増え、大きな環境の変化を感じます。次年度以降、開催時期など検討する必要があるのではないかと感じています。自然環境も変化していますが、デジタル化の進展に伴う環境の変化も大きくなってきたと感じます。昨日、前橋市青少年推進委員研修会がありました。青少年推進委員さんは、地区内でパトロール、小中学校の登下校や地区の行事の見守りなどをしていただいている方です。この委員の方々が、私たちもこれまでのように、町に出て見回りをしているだけでいいのだろうか、子どもたちのトラブルを今までと同じように防げるのだろうかという疑問を持たれ、昨日の講演会の講師であるNPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会の伊藤先生に質問をされていました。伊藤先生のお話としては、大人たちがネット社会についていこうとしても、なかなかついていけない現状があるかもしれないが、とにかく相談はしっかり受ける。ネット社会の怖さ厳しさをしっかり伝え、続けるということが大事だろうという話がありました。最後に挨拶をした金井指導担当次長は、先生の言葉を借りて、想像力を子どもたちが持つことが大事だろうと、こうしたら相手はどう思うか、自分はどうなるのか、今後の社会の中ではネット社会の被害者になるということよりも加害者になることの恐ろしさも十分に子どもたちに知ってほしいという話がありました。自然環境と社会環境の変化に、教育委員会もしっかりと対応できるようにしていかなければならないと感じています。以上です。

教 育 長

次に渡辺委員が、9月7日に文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加されましたので、その内容等についてご報告いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

渡 辺 委 員

#### 市町村教育委員会研究協議会についての報告

当日、3分間で自分の市の状況を説明してくださいというのが課せられていて、緊張していました。でも、それを払拭してくださったのが、市からの準備していただいた資料で、とてもコンパクトにまとめられていて、3分で発表するのにとても役立ちました。他のところから参加している方は資料が多すぎて、どのように3分で発表して良いのか戸惑っていました。準備を整えていたことに感謝申し上げます。

私は、ズームで参加させていただきました。参加者は、沖縄から北海道まで全国から教育長・教育委員の方々が参加されていました。私が参加した最初の時間には、文科省の初等中等教育企画課長の挨拶があった後に、それぞれブレイクアウトセッションがあり、分かれて討議しました。4つの分科会の2つに参加させていただきました。1つは学校における働き方改革について、もう1つは地域と学校の連携・協働について

参加させていただきました。残りの2つの分科会は、部活動のあり方について、いじめ対策・不登校支援についてでした。

1つの分科会は1時間25分あり、1人の座長が参加している方に意見を求めて進められました。1つの分科会の人数は、5、6人でした。学校における働き方改革について、印象に残ったのは、成績の入力の電子化、欠席の報告についてホームページの中にホームを設けて入力できるようにすることや学校にスクールロイヤーを送りこむことで先生方の精神的な軽減を図っているところがありました。時間外の電話をメッセージ電話にする取組、朝の出勤を7時10分からにするという希望者に応じて、朝型・夕型という仕組みを作って工夫していました。働き方改革というと、先生方が楽をするために講じるものでないかと誤解されるため、周りからの理解をなんとかしなければいけない。吹田市は教育だよりや市報で、一日の先生方の動きを視覚的に分かるように記事に載せることで、先生方がどれだけ大変か、どのように一日を過ごしているのかを知らせるという取組を行ったそうです。また、研究発表等は、特別に準備するのではなくて、普段やっていることを発表していただくようにしている。部活動のことになりますが、一部は外部に委託しているという伊丹市の例がありました。以上が働き方改革について印象に残ったことです。

8月29日に文部科学大臣からメッセージが発表され、担当の方は、そのメッセージをぜひ活用してほしいと強調されていました。周りが働き方改革を進めようと思っても、社会の理解を得られないということがある。大臣メッセージを国からも強力に推し進めようとしていることを糧にして、ぜひ周りの方に理解を求めるようにメッセージを活用してほしいと言っていました。働き方改革を何のために行うのかという目的を見失わないことが重要だと認識しました。児童生徒たちへの教育の質を高めるために、また、先生方が生徒たちと対峙できる豊かな時間を作り出すために、働き方改革を行うという目的を見失わないことが、とても大事と強調していました。

地域との連携については、それぞれ既存のやっていた形があるので、国が進めているコミュニティスクールについては、まだ様子を見ながら、順次対応している様子が発表の中から伺えました。しかしながら、元々ある学校運営協議会を運用して、地域がこれまでも色々と活動していることを発表されていました。世田谷区では、学校運営協議会制度が15年前から導入されていて、学校支援コーディネーターが全学校に配置され、地域と学校が一緒になって活動されていると話されていました。コミュニティスクールに関しては、まだまだ全国的にも導入率の差があり、山口県・和歌山県は導入率が高く、前橋市は低い方の数字に入っていました。前橋市は、前進に向けて努力されているところだと認識できました。また、内容に疑心暗鬼になって導入できないところも多いそうです。国が言っていたのは、このコミュニティスクールの仕組みが確立すると、

校長先生が変わったとしても、活動が継続されるので、ぜひ推進に向けて邁進してほしいと話していました。

参加してみることで、自分が前橋市のこと、教育委員会のことを詳細には知らないと思いました。こういうところに参加させていただく機会を得られたことで、また改めて自覚を新たに持ち、この任務を努めたいと思いました。以上、報告を終わります。

教 育 長

ありがとうございました。他の市町村教育委員会の取組は、とても参考になります。

総 務 課 長

### 諸報告 1 令和4年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について

報告 1 令和4年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について、ご説明いたします。

初めに、資料の2ページをご覧ください。これは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございまして、上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1,619億2,203万1,000円、歳出合計額は1,555億7,345万1,000円でございまして、歳出のうち、大学費、スポーツ課、子育て施設課及び情報政策課所管分も含めた10款教育費決算額は、140億5,884万5,000円でございまして。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表でございまして、上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1億4,877万円、歳出合計額は1億4,303万9,000円でございまして。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。これは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございまして、1が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳入歳出決算表となっております。

まず、1の一般会計をご覧ください。上段の歳入ですが、合計額は43億8,034万4,000円でございまして、前年度決算額と比べ3億9,665万9,000円の減となっております。次に、下段の歳出ですが、合計額は116億6,656万9,000円でございまして、前年度決算額と比べ3億4,143万2,000円の減となっております。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。上段の歳入ですが、合計額は94万9,000円でございまして、前年度決算額と比べ1万円の増となっております。次に、下段の歳出ですが、合計額は97万5,000円でございまして、前年度決算額と比べ4万5,000円の増となっております。

続きまして、5ページからが教育委員会所管の令和4年度各会計決算の大要となります。内容は、財政課において作成している「決算の大要」

から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。

款・項・目、事業の大要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。

まず、5ページをご覧ください。最初は、一般会計 10 款 教育費の 1 項 教育総務費です。ページ中段、事務局費の 3 総務運営事業についてです。令和4年度の教育振興基金は、寄附金等 1 7 6 万 9, 1 4 3 円を積み立て、50万円を取り崩し、小学校の電話機買い替え、中学校の牛乳保冷庫買い替えに活用いたしました。そのため、基金残額は、1, 1 0 4 万 3, 8 0 9 円となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。ページ中段、教育指導費の 7 外国語教育推進事業をご覧ください。中学生及び市立前橋高校生に、生きた英語に直接触れる機会を与え、英語力、特に会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、外国語指導助手（ALT）を 27 人配置するとともに、前橋イングリッシュサポーターを 16 人配置いたしました。決算額は、1 億 3, 7 1 3 万 9, 1 5 4 円でございます。

続きまして、ページ下段、11 寺子屋事業をご覧ください。地域の公民館等に生徒主体の学習活動の場を設け、そこで指導者の教員OBやサポーターの地域住民、学生ボランティアが 19 会場で、延べ 6, 1 9 3 人の生徒を対象に支援をいたしました。決算額は、7 8 4 万 2, 4 5 6 円でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。ページ上段、12 情報教育推進事業についてです。GIGAスクール構想に係る端末の活用を進めるため、技術的な支援を行うGIGAスクール運営支援センターを設置しました。また、情報教育の充実を図るため、学習者用端末の通信料を支出し、学習ソフト及びデジタル教科書のライセンス調達を行った他、小学校の普通教室に大型モニター 7 0 8 台の整備等を行いました。決算額は、4 億 7 2 0 万 3, 6 3 1 円でございます。

次にその下、13 特別支援教育推進事業についてです。特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員 7 2 人、学習サポーター 7 1 人及びほっとルームティーチャー 6 人を配置いたしました。決算額は、1 億 5, 0 4 2 万 2, 4 1 8 円でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。2 項 小学校費です。まず、学校管理費の 3 施設維持管理事業についてです。表にありますように、小学校の屋上防水改修工事やトイレ改修工事等を実施し、決算額は、3 億 2, 3 6 4 万 1 0 6 円でございます。

続きましてその下、4 基礎学力向上サポート事業についてです。前橋マイタウンティーチャーを 2 人と前橋小学校教科指導講師を 22 人配置し、小学校における少人数指導やチームティーチング等のきめ細かな指導の充実を図るとともに、教科担当制の推進を図ることで学力向上を推進しました。決算額は、3, 9 7 7 万 5, 7 4 6 円でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。ページ中段、学校建設費の2校舎等大規模改修事業についてです。決算額は12億2,050万8,283円でございます。次のページに事業概要の表がございまして、桂萱東小学校の校舎長寿命化改良工事や山王小学校以下4校のトイレ大規模改造工事等を実施しました。

続きまして、11ページをご覧ください。3項中学校費です。学校管理費のページの中段、3施設維持管理事業についてです。表に記載されているように、箱田中学校の屋上防水工事等を実施し、決算額は、1億2,090万110円でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。ページ中段、学校建設費の1校舎等大規模改修事業についてです。中学校につきましても、桂萱中学校以下3校のトイレ大規模改造工事等を実施し、決算額は2億9,844万9,033円でございます。

次に、13ページの4項特別支援学校費、及び14ページの5項高等学校費、15ページの6項幼稚園費につきましても、記載のとおりでございます。

続きまして、16ページからの7項社会教育費ですが、説明については、17ページをご覧ください。ページ上段、2永明公民館整備事業についてです。永明公民館の移転新築に伴う外構整備工事等を実施しました。移転新築工事が完了し、令和4年5月16日に開館しました。決算額は6,017万2,296円でございます。

続きまして、18ページをご覧ください。ページ中段、図書館費の5図書館電算機運営事業についてです。所蔵資料にICタグを貼付し、併せて各館に関連機器を導入し業務の効率化・利便性の向上を図りました。決算額は2億9,345万4,627円でございます。

続きまして、19ページをご覧ください。ページ中段、文化財保護費の3文化財普及調査についてです。阿久沢家住宅を活用した里山学校や郷土芸能大会等各種イベントの感染症対策を講じた上で実施しました。決算額は970万9,839円でございます。

続きまして、20ページをご覧ください。ページ下段、学校給食管理費の3学校給食実施事業についてです。市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対して、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供しました。また、令和4年度から給食費単価を1食あたり30円値上げしましたが、物価高騰など昨今の経済状況を考慮し、保護者負担軽減のための措置として、同額を公費負担としました。決算額は13億7,392万3,063円でございます。なお、学校給食費の収納率は98.87%であり、令和5年度への滞納繰越額は1,366万656円となっております。

次に22ページの9項青少年費ですが、ページ上段の青少年育成費の4成人祝開催事業についてです。令和5年1月8日に該当者3,236人を対象に日本トーターグリーンドーム前橋において「第1回前橋市は

たちのつどい」を開催しましたところ、参加率75.1%、2,429人に出席をいただきました。決算額は、740万2,535円となっております。

続きまして、ページ下段からの支援センター費ですが、23ページの中段、4適応指導教室事業をご覧ください。本市では、不登校児童生徒への指導・援助の場として、「にじの家」「かがやき」「あすなろ」及び「かけはし」を設置していますが、決算額につきましては、1,764万775円でございます。

最後になりますが、25ページからの新エネルギー発電事業特別会計につきましては、記載のとおりでございます。以上が、令和4年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要でございますが、現在、会期中の第3回定例市議会におきまして審議をいただいているところでありますことを併せて報告させていただきます。

## 諸報告2 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育課指導係長

令和5年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について報告いたします。資料26ページをご覧ください。

1、目的についてですが、本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること。これらの取り組みを通じて、継続的な検証改善サイクルを確立することでございます。2、実施日についてですが、令和5年4月18日に行われました。3、対象についてですが、小学校6年生と中学校3年生となっております。4、教科については、例年実施されている国語、算数・数学に加え、中学校英語でも調査が行われました。中学校英語は、令和元年度に続き2回目となりますが、今回は、「話すこと」について、初めてのオンライン調査となりました。全国的に初めてのオンライン調査であったため、調査結果は、全国参考値のみの公表となっていることから、英語の数値は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の結果となっております。5、学校数についてですが、小学校46校、中学校20校となっており、市内全ての小中学校で実施することができました。6、結果についてですが、前橋市の様子は、小学校・中学校全ての教科で、全国の平均正答率を上回りました。

これは、子供たちが、学びに向かう意欲を保ちながら真剣に学習に取り組んだ努力の成果であると考えております。また、主体的・対話的で深い学びに向けた授業づくりや昨年度の分析結果を基にした授業改善等、先生方の努力の成果でもあると考えております。

次に、成果についてですが、国語では「歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読む」、算数では、「テープを折ったり切ったりしてできた四角形の名前を書く」、英語では「英文を聞き、内容に合う絵を選択す

る」など、身に付けておくべき基礎的な知識・技能を問う問題に成果が見られました。

一方、課題についてですが、国語では、「図表やグラフなどを用いて、考えが伝わるように書き表し方を工夫する」、数学では、「三角形の合同を基にして2つの直線が平行であることを証明する」、英語では、「英文を読み、書き手の意見に対する自分の考えとその理由を書く」など、物事を様々な視点から検討し、自分の考えをまとめ表現する問題に課題が見られました。

続いて資料27ページをご覧ください。このページから30ページが、市教委が各小学校に依頼した分析結果をまとめる各学校の報告様式となっております。

28ページをご覧ください。小学校国語についてですが、上段の1と2に国及び市全体の傾向や課題を各学校に示すとともに、各学校においては、下段の3に学校の傾向、4に学力向上に向けた今後の取組を文章で加筆するものとなっております。29ページは、小学校算数について同様の内容となっております。

30ページをご覧ください。質問紙調査の分析に基づいて、家庭で取り組んでいただきたいことを各学校でまとめるものとなっております。これらを全て合わせて、「全国学力・学習状況調査結果について」とし、各家庭や地域へお知らせするよう指示いたしました。

31ページをご覧ください。31ページ以降は、中学校用の様式となっており、内容は、小学校と同様となっております。

今後、市教委といたしましても、今回の調査結果を十分に踏まえ、課題の見られる点について、計画訪問や要請訪問、教科別研究会などの機会をとらえ、各学校の課題解決に向けた指導力の向上及び授業改善が図れるよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。

木 村 委 員

令和4年度各会計決算の概要についてお伺いします。6ページの3番目、群馬交響楽団の移動音楽教室授業の記載があります。コロナ禍では中止されたりした授業だったと思いますが、改めて授業してみたの反応や感想をお伺いしたいです。

学校教育課指導係長

令和4年度は、中学校の実施でした。今年度は小学校も実施できまして、4日間予定している中の2日間が終わったところです。学校からは、子どもたちが、間近で生のオーケストラを聞くチャンスはないので、大変感動していたと聞いております。また、音楽の授業では、この間見た楽器が使われていたという児童の意見もあったと聞いております。

- 木村委員 7ページの13番目、特別教育推進事業ですが、インクルーシブ教育が進んでいく中で医療的ケア対応の看護師が、特別支援学校や特別支援学級にも配置が進んでいると思います。配置されている看護師の人数、学校種がどのようになっているのかお伺いしたいです。
- 教育支援課長 医療的ケア対応看護師ですが、令和4年度は6名任用しまして、小学校の2校に配置しました。
- 奈良委員 6ページ7番、外国語教育推進事業で、外国語指導助手（ALT）と前橋イングリッシュサポーターの違いを教えてください。
- 学校教育課指導係長 ALTは外国語をネイティブ言語とする方で、イギリス人やアメリカ人などが授業に入って指導しています。前橋イングリッシュサポーターは、小学校3・4年生の外国語活動をサポートするために、日本語を母国語とする方で授業のサポートをしていただく方になります。
- 奈良委員 8番の事業では、日本語指導員9名を派遣したということですがこの方々はどういう方なのか、どの様に選考して、指導していただいているのか教えてください。
- 学校教育課指導係長 様々な言語を話すお子さんが前橋市に来ていて、それらの言語を話せる方に日本の生活になじめるようにとサポートしていただいています。また、授業から離れて日本語の指導をしていただいている、文化国際課に相談して相応しい方を紹介していただいています。
- 奈良委員 活動は放課後にしていただいているのですか、授業中に別に日本語を教えていただいているのですか。
- 学校教育課指導係長 授業を受ける前の段階で日本語の指導をしています。91人の子どもたちがサポートを受けています。
- 教 育 長 非常に必要なサポートになります。
- 奈良委員 文化国際課の人と協力して、進めていってほしいです。
- 教 育 長 まったく日本語が話せないという子どもたちが急増しています。学校に入ってくると、先生方が大変ですので、対応マニュアルを今年度作り、これから展開していくところです。こういうサポートしていくと同時に学校で出来ることは対応していただくこととしています。
- 奈良委員 まだまだ課題はたくさんあると思います。ぜひ学校と情報交換しながら

ら、外国から来た子どもたちが、寂しい思いをしないようによろしくお願ひします。

畠山委員 6ページの2番、教育アドバイザー事業について、教職員のメンタルヘルスの維持・増進のためのアドバイザーを委嘱したとのことですが、この事業の具体的な内容をお聞かせいただきたいのと、こういう取組は県でもしていると思いますが、市としては、教育職員のメンタルヘルスとしてどんな活動をしているのかお聞かせいただきたいです。

学務管理課長 教育アドバイザー事業につきましては、教員のOBの方を任用しています。具体的には、各学校に初任者として配置された人、育休明けの人が対象となっています。学校の学習指導の悩みやプライベートの悩みなど聞いて、特に初任者の人にアドバイスをを行っています。アドバイザーに色々な話を聞いてもらって良かったと聞いています。その他、メンタルヘルスでは、毎月在校時間を調べていて80時間以上の人には、学校保健係から面接をしませんかと促しています。過去にも面接をした先生はいます。教育アドバイザー業務は前橋市独自の事業となっていて、県は福利課から直接電話をして行うようになっています。前橋市は、アドバイザーが学校に訪問して話を聞いてもらっている事業です。

畠山委員 全校を回るということですか。

学務管理課長 該当の方がいる学校を回り、希望者がいれば回ります。

畠山委員 変化点、変化があったところを重点的に対応しているということで、とても良い取組だと思いました。ただ変化点が、本当に色々と増えてきていて、ポジティブな変化も大きなストレスになります。昇進、結婚、住宅を持って転居するなど、そういう変化点もよりきめ細かく捉えていただき、そこにもサポート出来るようにしていただきたいです。

指導担当次長 ありがとうございます。前橋市での精神疾患離職率が他市と比べて、非常に低いというのが出ています。なぜなのかと話をしている中で、日頃から管理職の方が、先生方に声をかけたりすることが多いのだと思います。変化点が気になる中で、管理職の方がちょっとした変化点でしっかりと声をかけていることが大きく良い事だと思います。

渡辺委員 6ページの一番下、寺子屋事業についてですが、それなりにお金が使われていて、内容を見ても生徒だけでなく係わる側の人たちにとっても、やりがいなどがあり、非常に良い内容だと思います。19会場で6、193人の方が参加されたといことですが、今後について、この事業をどうようにしていこうと思っっていますか。

- 学務管理課長      この事業は、平成29年から行われています。全中学校区に地域寺子屋を置こうということでした。すべての全中学校区に地域寺子屋が配置され、今後は充実させて、子どもの居場所としても膨らませていこうとしています。中学校が20校ありますが、19か所というのは2つの中学校を1か所にまとめましたので、すべてに設置できています。
- 渡辺委員      生徒たちの学力だけでなく、人間性を育むということも役割を担っていて素晴らしい事業だと思いました。  
学習状況調査の結果に対する家庭への様式について、質問ではありませんがとても分かりやすく良い様式だと思いました。あまり文字が多すぎると、家庭では忙しい方もいて、読まなかったりする人もいます。各学校で書き込めたり出来るところもあり、学力が伸びるためには、ご家庭からの支援は必要だと思います。分かりやすい報告がなされるということは良い様式だと思います。
- 学校教育課指導係長      ご家庭にこちらからお願いしたいということを書けば書くほど伝わるかということ、伝わらないです。委員さんがおっしゃるとおり、ポイントを絞って書いています。地域、家庭、学校と力を合わせて、子どもたちが育成できるようにしていきたいです。
- 奈良委員      今年からオンライン調査が始まったということですが、具体的にどのように始まったのか、変わったのでしょうか。採点はどこが行っていて、回答用紙は持ち帰らせているのでしょうか。回答用紙と合わせながら家庭へのお願いを持ち帰り、親子で話が出る材料になるのではないかと思います。
- 学校教育課指導係長      話すこと調査のオンラインですが、英文を聞いて英語で回答し、何秒間で答えなければいけないという大変難しい調査でした。今回、全国での正答率が低い結果が出ています。機械の不具合もあり、自分が答えを終わってボタンを押すと次に進むところが、先にいってしまうというミスもあって、全国でもたくさん問題になりました。話すこと調査は、難しいというのが現状だったようです。
- 奈良委員      全国的な課題となっているということですね。話して、誰が採点するのですか。
- 学校教育課指導係長      録音された機械を文科省に送り、採点してもらおうということになります。問題については、翌日の新聞に掲載されます。家庭に問題用紙を持ち帰って、家で確認するという事は出来ません。
- 奈良委員      文科省がしていることですが、生かすとなれば家庭に持ち帰って、親

子で「こういうところが出来たよ」「良く出来たね」「こういうところが苦手だったね」と話し合えることが必要だと思います。一般のテストでもそうですが、小学生は親と勉強に対して話し合う時間を5分でも1週間に1回でも作ってあげることが必要です。学力テストで、それが出来れば良いなと思いましたが、考えて工夫していただきたいです。親子との対話の時間を作ってあげてほしいと感じました。

教 育 長

自分の子どもが、どこが強くて、どこにつまずいてしまっているのか、早めに家庭でも把握するという事は、とても大事だと思います。今後、学校の方とも話し合って、どのように振返っていくのか考えていければと思います。英語の4技能がとても大事と言われていますが、話すという能力を計るというのはとても難しいです。今回のテストで良く分かりました。内容を聞きましたが、かなり高度でした。自分の考えを端的にまとめる能力も必要で、話す能力だけでは太刀打ちできない問題でありました。そういうものが、これからの社会では求められてくると思います。自分の意見をしっかりとまとめいく、しかも英語でまとめていくと、この辺は大事な能力になると思うので、伸ばせていけるようにしていきたいと思います。

奈 良 委 員

先ほど教育長さんからあった運動会のことですが、何校か延期をしなければならぬということでお聞きしました。今年の運動会は、今まで保護者に人数制限されていましたが、市としてどういう対応するのか、学校として対応するのか、教えていただきたいです。

学校教育課指導係長

運動会について、これまでも学校にお願いしているところです。今のところ、今年度、人数制限を設けている学校の話は、聞いておりません。もしかすると制限を設けている学校があるかもしれません。

奈 良 委 員

学校に問い合わせをすればよいということですね。分かりました。

教 育 長

ほかになれば以上で、質疑を終わりにします。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第29号については、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがって、議案第29号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第29号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第30号及び議案第31号を議題といたします。説明をお願いします。

### 議案第30号 教職員人事に関する基本方針について

学務管理課長

教育委員会議案第30号「教職員人事に関する基本方針について」ご説明申し上げます。議案書の41ページをご覧ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、令和6年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。議案書の42ページをご覧ください。

教職員人事に関する基本方針は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。

そのためには、そこに示した2つの事に努めてまいります。1、前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2、配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努めることといたします。

教職員人事に関する取扱いは、1、校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2、学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3、教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4、他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5、県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」の方針によることを原則といたします。

なお、43ページの令和5年度末教職員人事取扱細則については、後ほどご確認いただけたらと思います。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。以上でございます。

### 議案第31号 前橋市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について

学務管理課長

教育委員会議案第31号「前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

資料は44ページからになりますが、説明は、資料47ページをご覧ください。1の改正の理由ですが、六供土地区画整理事業の換地処分に伴い通学区域が変更になるため、所要の改正を行おうとするものでございます。2の主な内容ですが、町名を改めるため、現在の城南小学校及び第一中学校の通学区域の「六供町、六供町一丁目、六供町四丁目」を「六供町一丁目、六供町二丁目、六供町三丁目、六供町四丁目、六供町五丁目」に改めます。

区画整理事業による町界町名の変更については、参考資料がございますので、後ほどご覧ください。(2)については、今回の土地区画整理事業のような公共事業等の際に住所や通学区域が変わった児童生徒が、不利益を被ることがないように引き続き同じ学校に通学できたり、予め新しく指定される学校に通学できたりするよう規定に追加したものでございます。3の施行期日につきましては、令和5年10月中を予定しておりますが、六供土地区画整理事業の換地処分に係る群馬県知事の公告があった日の翌日前橋都市計画事業六供土地区画整理事業に係る土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日でございます。なお、48ページ49ページは規則の新旧対照表となりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

教 育 長

なければ、以上で質疑を終了します。  
それでは、議案第30号及び第31号について、可決することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。  
よって、議案第30号及び第31号について可決いたします。

教 育 長

次に、報告第6号を議題といたします。

**報告第6号 令和5年第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について**

教育支援課長

報告第6号 「令和5年第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について」ご報告いたします。議案書の50ページをご覧ください。

令和5年第3回定例市議会に提出予定の議案の作成に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を付すことにつきまして、教育委員会を開催する時間を確保することができなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、ご報告するものでございます。提出いたしました市議会議案は、「物品の購入について（プラネタリウム投映システム関連機器）」でございます。

51ページをご覧ください。本件は、児童文化センターに設置されているプラネタリウムシステムの一部を買い替えるため、関連機器を購入するものでございます。1の種類及び数量は、プラネタリウム投映システム関連機器一式で、これは、プロジェクター、投映レンズ、専用架台でございます。また、2の契約方法、3の契約金額、4の契約の相手方は、記載のとおりでございます。プラネタリウム設備に関しては、平成23年度に導入されてから10年以上が経過し、設備の老朽化に加え、必要部品の生産や保守が終了となっているため、設備の更新を行うものでございます。この市議会提出議案に対する教育委員会の意見につきましては、異議のないものとして、市長に送付させていただきましたので、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

教 育 長 　　ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 　　なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。報告第6号について、承認することに異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 　　異議のないものと認めます。  
よって、報告第6号を承認いたします。

教 育 長 　　日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

#### その他（1） 行事について

総 務 課 長 　　その他1 行事について、ご説明申し上げます。

教育委員会の10月の定例会でございますけれども、16日月曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の11月定例会につきましては、15日水曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予

定を紹介)

以上、10月、11月の行事予定です。

## その他(2) 令和5年度第1回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について

総務課長

その他2 「令和5年度第1回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について」ご報告申し上げます。

まず、はじめに本委員会は、教育情報ネットワーク(MENET)への不正アクセス事件以降、教育委員会内の推進体制を見直し、教育情報システムの総合的管理と利活用を図ることを目的に設置されたものでしたが、その後、国のGIGAスクール構想を受けまして、児童生徒1人1台の端末整備やICT機器等の活用方法などについても、この委員会で議論いただいております。

これまでの本委員会名は「前橋市教育情報システム利活用推進委員会」となっておりましたが、委員会名を「システム」を削除した「前橋市教育情報利活用推進委員会」と改め、本年度から、本委員会は、前橋市教育委員会における教育情報を総合的かつ体系的に運営管理するとともに、教育情報の利活用を効果的に推進することを目的として開催することといたしました。

それでは、今年度最初の本委員会の開催結果についてご報告いたします。議案書55ページをご覧ください。開催の日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず始めに、1報告事項の前橋市学校教育情報化推進計画の進捗状況について、今年度が本推進計画期間の最終年度にあたることから、前年度の3学期に実施した5つの基本方針に基づく各具体的施策の進捗状況調査の結果報告を行いました。この中で、具体的な調査結果の概要として、『各基本方針における導入期、充実期において、「情報活用能力の育成」、「様々な状況の子供への学びの保障」、「教師の指導力向上」は、達成できているが、「各教科における効果的なICT活用」と「校務の効率化」は十分ではない』という結果が報告されました。

続きまして、2検討事項の(1)授業支援部会の抱える課題と今後の方向性について、『ICTを活用した不登校支援や授業実践例を共有できる研修の推進、そして、計画訪問等による指導主事の授業方法の指導助言を進めていく』ことを確認いたしました。『次期教育情報基盤構築の際には、アクセス制御型ネットワークの導入による学習・校務両システム間のデータ連携やクラウド型校務支援システムと保護者連絡システムの導入、そして、各ネットワーク等に対応したセキュリティポリシーの見直しなどの検討を進めていく』ことを確認いたしました。

議案書56ページをご覧ください。(3)ICT基盤整備部会の抱える課題と今後の方向性について、『現教育情報基盤が令和8年9月末ま

での運用のため、次期教育情報基盤構築に向けて各部会と方向性を検討し前橋市の目指すべき教育現場の姿を定めていく』ことを確認いたしました。

続きまして、3その他の(1)次期前橋市学校教育情報化推進計画については、『現推進計画で達成できている項目は次のステップを目指すとともに、未達成の項目はどうすれば達成できるかを考えながら次期推進計画を作成すること』を決定いたしました。また、『令和8年度途中で教育情報ネットワークの切り替えも予定しているため、この点も踏まえた素案を策定し、次回の本委員会で報告する』こととなりました。

次に、(2)教育DX化への今後の対応について協議させていただき、『教育DX化を推進するため、「市民の学びの支援」、「利便性向上のためのDX化」、「民間のノウハウ活用」、「職員の業務プロセスの改善」を基本方針として教育DX化を進める』ことを確認いたしました。

最後に、本委員会でいただきました各委員からの主な意見につきまして、いくつか報告させていただきます。1前橋市学校教育情報化推進計画の進捗状況に対して、外部専門家から『学校現場において一人一台のタブレットパソコンの利用はある程度進んでいる印象を受けるが、普段の授業の中で繰り返し使用することが大事である。』と意見をいただきました。

次に、2授業支援部会、校務支援部会、ICT基盤整備部会の各部会の抱える課題や今後の方向性に対して、小学校長会長から『業務改善にICTが役立つ反面、業務が増える要素にICTがあることも知ってほしい。』とのご意見をいただき、中学校長会長からは『現在の市のセキュリティポリシーに基づいて学校現場で使用するには少し不便さを感じる部分があった。また、教育でどうICTを使えばよいか悩んでいる教員もいるので、アドバイスいただきながらICT活用の推進環境が整うことを期待したい。』というご意見をいただきました。また、公立学校教頭会長からは『ランドセルなどのカバンは重たいので、デジタル教科書が進めば、子供たちの課題解消に繋がると感じた。』とのご意見もいただきました。

議案書57ページをご覧ください。3(1)次期前橋市学校教育情報化推進計画に対して、事務局内から『次期推進計画は学校現場でも必要な資料として活用してもらえる計画となるよう検討してほしい。』といった意見や『次期推進計画は、PDCAサイクルで事業の推進がより一層図られるよう、具体的な数値目標の設定の検討もお願いしたい。』などの意見も出ました。また、3(2)教育DX化への今後の対応について、外部専門家から、『教育のDXと並行して、人材育成を進めていくことも大切である。』とのご意見をいただきました。

今後とも、本委員会において、教育情報の利活用を効果的に推進できるよう議論を深めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

### その他（３） 令和６年度前橋高等学校 入学者選抜について

その他３、令和６年度前橋高等学校入学者選抜について、ご説明を申し上げます。

資料５８ページをご覧ください。この資料は、令和６年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項に基づき作成したもので、８月２日から群馬県教育委員会ホームページで公表しています。

群馬県の公立高校入試は、これまでは前期選抜と後期選抜の２回の選抜でしたが、令和６年度入学者選抜から、１回の検査で、総合型と特色型の２つの観点による段階選抜を行う方法に変わりました。本校の段階選抜の方法ですが、学力検査及び調査書を重視する総合型で第一次選抜を行い、まず、第一次選抜の合格者を決定いたします。その後、第一次選抜合格者以外を対象に、調査書の特別活動や部活動の記録、面接の結果を重視する特色型の選抜を行って合格者を決定いたします。合格者の割合は、総合型を７０％、特色型を３０％の割合としています。

応募資格は、令和６年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項の応募資格に該当する者で、出願手続き、志願先の変更、志願の取消しなども同要項に基づく手続きとなります。本校の募集人員は２４０名、通学区は群馬県全域であり、従来と変更はありません。

選抜日程ですが、資料に記載のとおり、学力検査の実施日が令和６年２月２１日（水）、面接の実施日が２月２２日（木）で、合格者発表が３月５日（火）です。以上、入学者選抜の概要となります。

### その他（４） 前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）の計画期間延長について

その他４ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）の計画期間延長について」 ご報告いたします。

本計画は、令和元（２０１９）年度に策定し、令和５（２０２３）年度までの５年間を計画期間としておりますが、計画期間を１年間延長して終期を令和６（２０２４）年度までとするものです。

お手元の資料の概要版をご覧ください。まず、理念ですが、「つなげよう読書のわ みんなにとどけ本のちから」について、変更はございません。次に、計画期間延長の趣旨ですが、計画期間４年目にあたる令和４年度に、前橋市立図書館は市街地中心部への移転と、前橋こども図書館を統合することが方針決定されました。

新本館の建設に伴い、建設予定地に近接している群馬県立図書館との機能連携が予定されているため、群馬県読書活動推進計画と本市の計画期間を揃えることとしました。

また、新本館基本計画に位置付けられた「子どもの自主性を育む」の趣旨を取り入れた、次期計画（第四次）を策定するため、現行計画の計画期間を１年間延長し、令和６（２０２４）年度までとするものです。

次に概要版の中面をご覧ください。今回の改定は計画期間の延長が主な

目的ですので、計画の骨格部分にあたる「基本理念、目標、基本方針」につきましては、変更しておりません。一方で、各課の施策につきましては、3年余に及ぶコロナ禍を経ての状況変化を踏まえて、時点修正を行いました。

詳細につきましては、お手元の第三次延長計画（案）をご覧ください。報告は、以上です。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月16日月曜日午後2時ということでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 では、10月定例会については10月16日月曜日午後2時からと決定します。

また、11月定例会については11月15日水曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 では、11月定例会については、11月15日水曜日午後2時からとということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

（ 傍 聴 人 退 場 ）

教 育 長 それでは、議案第29号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

**【非公開議案】**

総 務 課 長 **議案第29号 令和5年度前橋市教育文化功労者の決定について**

以上をもちまして教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(午後3時30分)